

Title	農業革命の原因分析のための一視点
Sub Title	La révolution agricole en France : un analyse de ce debut
Author	渡邊, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.6 (1959. 6) ,p.499(17)- 510(28)
JaLC DOI	10.14991/001.19590601-0017
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19590601-0017

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の労働によってえられる所得だけでは賄いきれぬ支出増大の場合に際しても保障しようとするものとに区分することができる。これらは主として労働力を生産要素市場において確保することと関連するものであるが、更にこれを総生産過程に配分するためには、生産要素を支配するものとしての資本の配分を是正する国民所得再分配の政策とも関連をもたざるをえない。前者の対象は主として雇用労働者にかぎられるが、後者は労働者のみならず広く国民一般を対象とせねばならない。これに主として関連するのはさきの第三の部門であるが、この関連が次第に密接になるにつれて、かかる部門の性格そのものはもとより、社会政策全体の重点にも次第に変化が認められるようになる。社会政策の重点は、これまで労働市場における労働

力供給の確保と深く結びついていたが、やがてかかる労働力を生産諸部門に順当に配分することにもその関心がそそがれはじめる。価値と使用価値との乖離が、単に労働力の消費と再生産のみならず、およそ社会の総循環において顕著になりつつある現段階においては、社会政策もまた単に労働者階級のみに止まることなく、ひろく国民一般の所得と労働条件とを問題とせざるをえなくなるのである。

農業革命の原因分析のための一視点*

渡邊國廣

かつて筆者は、共同放牧の慣行が農業經營で持つ意義について論じたことのあつたさいに、かかる慣行の破棄が、基本的には、休作

を、明らかにできればと思っている。かかる必然性が、耕作と牧養の均衡を打破する事態のうちに見出されることはいうまでもない。^(六) とすれば、そのような事態は、具体的にどう現われて來るのであろうか。

營のうちにどう露呈して來るのであらうか。換言すれば、耕作と牧養を両立させるため共同規制によらざるを得ない農業經營を、發展の限界において捉えるとすれば、技術的にどういう段階にあつたといわなければならないのか。^(五) 本稿では、そういった点について触れることによつて、農業における近代化の必然性といつたようなもの

表義直令の東田今子の二〇〇〇年四月

する放牧」ではないとしている。かかる理解はまた、ブロックに従えば、フランス農村の諸権利が解釈するところと一致していた。

以上については、*Annales d'histoire économique et sociale*,

t.8 (année 1936), p. 401, n. 1 を参照。

註二 ここで「基本的には」といったのは、葡萄を専門に栽培し、また家畜を専業に飼育するという仕方で休作地を駆逐した地方のあつたことが、当然に問題とならなければならないと思つたからである。農業革命を、その典型的な姿において捉えるとすれば、かかる場合は除外してよい。休閑を廃止しながら穀物生産をより高い水準に引上げるため農業が頼るべきは、休作地をかかる仕方で利用し、地力回復の手段を見出すほかなかつたのである。ここで、穀物生産は、農業で至上なものとして指定される。

註三 農業史によつて、何よりも農業それ自体の歴史と解されなければならない。一般におこなわれているように、農業史によつて農民史とすることは、ここでは避けられる。農業それ自体の歴史としての農業史に対し深い觀察を重ねたのちにのみ、農民の社会・經濟的な在り方について眞の理解が得られることを思うべきである。

註四 かかる問題提起が許されるのは、フランス農業の近代化を、經營形態の側面から把握しようとすれば、農業經營でいわば共同規制を必要としなくなるような、体制転換が一応の指標として指定さるべきであろう。そういう見解が基底にすえられてあるか

返しをおこなうことが強調された。もつとも、鋤返しという作業自体もまた、大きな障害に遭遇はするが、役畜としての家畜の不足は、ほとんど一般的な傾向であった。所有関係がその利用を阻げていたというばかりではない。絶対的にも不足であつた。Ibid. p. 25.

II

農業で耕作と牧養が均衡していなければならぬとしても、穀物生産がそこにおいて至上なものであったことはいうまでもない。従つてさしあたっては、穀物生産の問題が取上げらるべきである。しかも、農業史によつて、何よりも農業自体の歴史と解する立場よりすれば、収穫がどうなつていてかという視点において、つまり収量の問題として、問題は扱わなければならぬ。

ここで、分析の対象を、ピカルディー台地に限ろう。そこは泥土でおおわれ、概して地味がこえており、場所によつてはかなり肥沃であった。中世の末以来、その五分の四は開墾しつくされていた。荒廃地はほとんど存在しなかつた。牧草地も、私有にせよ共有にせよ、まったくない。教区の三分の二では、共同地が不足していた。

村落には、荒廃地も、耕地をまくるための垣も溝もなかつた。土地は丈夫な馬によつて耕作され、三圃制で、休作地は共同放牧にまかせられていた。要するにそこは、穀物の主要な生産地であり、休作地では羊の飼養がおこなわれている。しかも牧養のため頼るべき

らによる。体制転換が遂げられたのちでも、そこにおいて穀物生産が至上なものとしておこなわれなければならない場合のみを、ここでは考えている。

註五 ここで「技術的に」という場合、さしあたつては、播種の量に対する収穫量の割合がどうなつてゐるかの意である。播種じて、地味に応じた、しかるべき収穫が得られるとすれば、何ら問題はない。反対の場合、これを阻害した原因が考察されなければならない。生産力は、生産関係を通じて、実際の生産として現われる。「技術的に」という場合、この間の関係が問題であり、生産力の円滑な発現を阻止するような生産諸関係の指摘が目的となる。

註六 かかる均衡は、ブロックに従えば、最初から「かなり不安定かつ不確かなもの」であつた。Bloch, M. *Les caractères originaux de l'histoire rural française*, Nouvelle édition, Paris, 1952, Armand Colin. p. 25 での指摘。例えば、村落民の家畜が落す糞に対する領主の異常なほどの執心をみよ。Ibid. p. 25 の註に注意。そして、「こうした均衡についての配慮は」、「耕作のより込んだ地方」で大きかつた。Ibid. p. 28. 従つてここで均衡とは、拡大しつつある穀物生産と、家畜の増加がこれに見合つ場合をいう。十八世紀の技術段階で、家畜は、肥料のもつとも一般的な給源であつたことに注意。ここで家畜は、その限りにおいてのみ問題となる。施肥は困難で、その補いのため、當時、何回も鋤

は、ほとんど休作地に限られていた。

ピカルディーで産する穀物は、正確にいうならば、非常に上等なメティユ麦と、しばしば、かなり純良な小麦であつた。それらは、一ヘクタールにつき一キントル四分の一から一キントル二分の一の割合で播種された。従つて、一ヘクタールについての播種量は、今日におけると大差ないとみていい。のみならず、播種する量に比して収穫の量を増加させようとする努力が、たえずなされてはいた。しかし播種量に対する収量の割合が、年により、場所により、耕作の仕方によつて違つて来ることはいうまでもない。ただ、一般には、三倍から六倍である。⁽³⁾ ピカルディーで、どうであろうか。

ピカルディーについてなされた分析⁽⁴⁾ に従えば、例えばボーベーに關して、南へ進むと、地味がかなり劣るため、コルベール時代に、収穫は、播かれた種子の一に対し五以上となることがなかつた。精々、一ヘクタールについて七キントル二分の一といわれた。しばしば収穫は、播種の量一に対し四以下であつた。不作時の一六七九年には、収穫が、播種量の一に対し二・五以下となり、一ヘクタールについて四キントルが精々であつた。

またボーベーの北の方では、土地がかなり肥沃で、そのうえ家畜を賃借してよく施肥しているので、豊作時の一六七二年には、播かれた種子の一に対して五・五という収穫を得てゐる。すなわち一ヘクタールについて、ほとんど八キントルを上廻る収穫であつた。

この台地の北東部についていえば、肥沃なサンテールに接して、

教会の巨大な所領があつた。そこでは、播かれた種子の一に対して、

六ないし七という収穫があつた。従つて一ヘクタールについて、十キントルに近い収穫といえる。

もつとも恵まれたソワソン地方で、収穫は、一ヘクタールについて十五キントルに達する。普通、ピカルディー台地の全体について、播かれた種子の一に対して四ないし八といわれる。地味の劣る地方では、もちろん、これよりかなり低い。ややよい地方で、播かれた種子の一に対して、平均五ないし六の収穫である。従つてそこでは、一ヘクタールについて八ないし九キントルという計算になる。

従つて、フランス全般からみて、かなりいい。にもかかわらずかかる状況では、ピカルディーの地味と気候に比較して、かなり少ない。これを、フランスで當時もつとも進歩した農業地帯といわれたフランドルの数字^(六)と対比すると、かなり劣っているといわなければならぬ。かかる収穫量はまた、ピカルディーとその周辺における高い人口密度に比して、なお不十分なものであった。事実において、フランスの北部、部分的にはパリも、その本質的な食糧であるパンのための粉の重要な部分を、ピカルディー台地における収穫におつていたのであつた。

生産力は、ピカルディーで、その力はあるがまま發揮することを妨害され、かなり下廻る生産を実現するにとどまつた。これでは増大する需要に応じられない。阻止的な要因があれば、奈辺に求めた

らよいのか。

それは、播かれる種子の量から起つたのではない。種子に対する扱い方の不備にもとづいた。種子に対しては、いまだ害虫の駆除がなされていない。しかし、よりよい耕土の準備ができなかつたことが、そのもつとも重大な原因と考えられる。年に四回から五回の鋤返しをおこない、耙で何回か土をかき、地ならしすることは、疑いもなくかなりきつい仕事であつた。このため、一台の鋤と、数頭の馬が必要となつた。にもかかわらずピカルディーにおいては、全体の五分の四が馬をまったく持たなかつた。このため彼等は、鋤を引かせる馬を賃借しなければならない。しかし誰も、自分たちの使つたあとでなければ、それを貸してくれない。このため、馬を持たないものの場合、仕事はつねに時期はずれで、しかも多くの場合、非常に不十分なものに終つてしまつ。従つて、収穫を低い水準にとどめたのは、純粹に技術上の問題というよりも、農民の圧倒的多数のおかれた社会・経済的状態のためであったのである。

収穫を不足せしめた他の重要な原因是、肥料が一般に欠乏したことのなかに求められる。ただし住居に近い耕作地、もつとも富裕な経営においては例外である。肥料のこの不足は、明白に家畜の不十分なことから起つて来る。休作のあいだに地力を回復せしめるに足る家畜が、ピカルディーにはいなかつた。食肉の十分な供給など、思い及ぶところではなかつたのである。

他面また、収穫の不足ということは、農民の心理に重大な影響を

及ぼした。農民は飢餓が恐しいものであると感じて、不作による害を極力避けようとした。しかし一六六二年と一六九四年に、それからまた一七〇九年から一〇年にかけて、不作に見舞われている。かくしていやしくも種子の播かれる土地にはことごとく、また播種した以上には回収できないことが明白にわかる土地に対して、種子が播かれるようになつた。人口密度の高い地方においては、飢餓に対する恐怖から、収穫の極端に低い土地に対しても耕作が進められ、かくして全体の平均を非常に低いものとする結果になるものである。しかし、かかる点を考慮にいれても、なおかつ、生産力の自由な発現は妨害されていたといわなければならぬ。

記述による。

註四 Goubert, P. *Les techniques agricoles dans les pays picards aux XVII^e et XVIII^e siècles. Revue d'histoire*

économique et sociale, 1957, No. 1 p. 24-40. 以下において必要な数字は、ここから得た。当面の課題のための素材を得る限りにおいて、参考になつた。

ただここでは、「証拠が一致して示すところによると、旧フランスでは種子の価値の三倍ないし六倍の収穫があれば、不作とはみなされなかつた」という言及に注意。Bloch, op. cit. p. 25-26 の記述による。

註一 この台地は、ノルマンディーとイル・ド・フランスの二つにまたがる。東端は、フランドルに接する。そこは、典型的な穀物地帯である。狭義のフランスとは、この地方をいう。

註二 ここでは、通例の評価に従う。ただ、種子の使いがあらいといふ非難に対して、當時、大勢としてはかなり批判的である。播種量ではなく、播き方が問題であるということに、十八世紀の段階ではいまだ気づかれない。フランスで一ヘクタールは、二エー^(七)カ一半。

註三 ブロックの指摘によるまでもなく、「十八世紀末にいたるすべての時期にあてはまり、またすべての土壤やすべての種類の經營に妥当するような平均収量を与えるとしても無駄であろう」。

註五かかる想定は、もっぱら、当時この地方でとりわけ顕著にみられた経営の大規模化からの類推による。というのは、農民としてとどまるためには、或る程度の生産量を確保する必要があり、そのことのためには、従来の方式に依存する限り、経営規模を拡大するほかなかつたと考えられるからである。開墾を含め、一部農民の脱農を強要しながら、経営の大規模化が進行したこと、そのこと自体、生産量の絶対的不足を示すものといいたいのである。

註六 そこでは、播種量の一に対して、収量十三から十六といわれる。従つて一ヘクタールについて二〇から二五キントルの収穫である。上掲の論文にみられる評価に従えば、そこは、「あまりに有力な、そしてあまりに傑出した」農業地帯で、この数字は、今日においてもなお、かなり驚異的なものであった。

なければならぬ。後述する事情で村落を締出された人々が多く、寄せ集めたのは、そこであり、需要の増加は、こういった面からも説明がつく。

註八 種子を選別し管理するということは、農作業における最初の過程であつた。この作業には特別の注意が向けられ、大抵の農学者は、あととの黒穢病や虫害を避けるため、播くまえに種子を水にひたしておくことについて書いている。従つてかかる取扱は決して新しいものではなかつた。にもかかわらずフランスで、十八世紀にはいつてもなお、それが一般におこなわれたとは思えない。というのは、百科全書はこの問題に異常な関心を示し、一、寄稿者たちは石灰と水を混合して使用すべきことを奨励している（V二四四、補遺II四〇八、III三三五）。二、補遺第三巻の「発芽」という項目では、種子を扱うための種々な仕方について利点が述べられ、いやしくも種子は播かれるまえにどのような扱いを受けるべきかについて論じている。そして、播くまえに、種子を石灰の水にひたすことが熱心に奨励された。種子に対する扱いはそれほど粗雑であったのである。百科全書は、*Nouvelle éd. Gérard* 1778-1779を使用。ローマ数字は券数を、アラビヤ数字は貢数を示す。以下も同じ。

註九 耕土をよりよく準備するため、百科全書ではしきりと、何回も鋤返しをおこなうことを教えている。一人の寄稿者はいう、「小麦の収穫のためには三つの主要な条件がある。すなわち土地

を整備すること、土地を肥沃にすること、雑草や害虫を駆除することである。第一のことは、何回の鋤返しにより、三回から五回の鋤返しによつて可能である。第二のことは、肥料による。第三のことは、休作のあいだ土地に群生する雑草の若芽を家畜に喰わせることによつてできる」（III三六六）と。類似の忠告がしばしばみられる。そして三回もしくはそれ以上の鋤返しが一般に奨励されていた。例えば、秋に一回、春に一回おこない、冬穀が播かれるほどんど直前に三回目をおこなうのである（補遺III六九三）。また耙で土をかくことが、播種のまえに奨励されていた。これらの記述は、丹念に仕事をするということが、十八世紀の段階でもなお、かなり困難であったことを物語るといえる。施肥ではなく、鋤返しが強調されている点が重要。

註一〇 収穫日を村落でさだめていたという事情もまた、そのことに対する対応も、何回も鋤返しをかけた。所定の収穫日までに実らせるためには、何はともあれ播種を急ぐ必要があったからである。

註一一 百科全書の寄稿者たちが、農業におけるいかなる他の問題に拍車をかけた。所定の収穫日までに実らせるためには、何はともあれ播種を急ぐ必要があったからである。

肥料を扱つた他の項目の多くも、筆者の見解に従えば、土地に対する施肥という問題に関して当時かなり関心が寄せられていたことでも、何回もの鋤返しで作物の発育を容易にしようという一般的の見解には抗することができなかつた（V六八四）。

施肥の補いとして鋤返しが説かれている点に注意。

肥料を扱つた他の項目の多くも、筆者の見解に従えば、土地に対する施肥という問題に関して当時かなり関心が寄せられていたことでも、何回もの鋤返しで作物の発育を容易にしようという一般的の見解には抗することができなかつた（V六八四）。

註一二 飢饉に対する恐怖は、耕作地のいたずらな拡大を結果したばかりではない。品種の改良も、十八世紀中葉以降、着々その成果をあげて来ている。ただフランスの場合、それが、人間の消費のための食物に重点のおかれていったのが特徴。例えば、イギリスで「かぶら」が休作地の作物として、また家畜の飼料として栽培されていたことから、百科全書のなかにもこの作物に対し相当の考慮が払われていたと考えるのは当然であろう。しかし百科全書には「かぶら」について何の記述もない。ただ、「かぶ」という項

目で、かぶらがフランスで人間の食糧として普及さるべきことがいわれているだけで、飼料として使用することを教えていない（XI四九）。

三

供給すべき巨大な市場をひかえていながら、ピカルディーにおいて、豊かな生産力は、その本来の力を發揮することができなかつた。ところで、農業の經營で耕作と不可分なものとして存在する牧養は、どうなつて行つたであらうか。もともと家畜は、その落す糞によって、穀物生産を持続させる原動力となつたが、収量のことから推し、もはやピカルディーで、その使命を果していとは思えない。農業で最大の基礎たること、肥料は耕作の不備も補充し、また天候に見合うべき穀物の生産が、現にそこでは達せられなかつたからである。阻止的な原因として、何よりも家畜の問題が、これに關係したことはいうまでもない。

家畜の不足については、すでに指摘したところである。多くの史料もまた、このことの正当なことを確証している。ブーロンヌのようないくつかの特殊な地方を除けば、農業のための役畜としても、また人間の栄養源としても、家畜の不足はおおい難い。非常に深刻なものであつた。この範疇に属するものは、ピカルディーの全村落を通じて十分の一に満たない。馬は疲れやすく、高価な役畜である。その一頭を失え

ば、肉はまったく売りものにならないから、すべてを失なうことになる。しかも、国境で当たたえず繰返された戦争のため、馬は徵發され、その理由からも不足して来る。他方、種馬についての王国の立法も、何ら効果をもたらさなかつた。

牝牛もまた、極端な不足であった。保有農民といわれるものの持つ家畜は、例外なく、馬であつて、牝牛はかなり少い。また牡牛をみかけることは決してなかつたといわれる。台地の南の部分で、ボーベーの周辺では、最大の牛の群でも、十八頭を越えない。農村でなかば以上を占める貧農の圧倒的多数は、ただ一頭の牝牛も持たなかつた。牛は共同地で放牧されることになつてゐた。しかしピカルディーにおいては、共同地はきわめてまれにしか存在しない。またしばしば牛は、休作地から繰出された。森林に対する牛の放牧も禁止され、もっぱらその所有者自身の家畜放牧のため利用されていた。事実において、牛は、道路で飼われるか、また耕作地か森林のまわりで、まれにみかけられる荒廃地で飼料を与えるかであつた。かなりしばしば、牛は舍飼された。そしてそこで、乾草と穀が与えられた。しかし乾草は少ししか与えられず、大抵は藁であつた。從つてピカルディーの牛が貧弱なのは当然である。ふとて大きいといわれるほどの牛でも、その重量は二百キロを越えない。これに対し、当時ノルマンディーから都市の市場に運ばれた牡牛は、ほとんど四百キロといわれる。

ピカルディーの家畜のうちでは、羊が多かつた。羊は飼育が容易

カルディーで、地力の回復は期待できない。飢餓に対する恐怖から、いたずらに經營規模は拡大されても、その施肥に必要な家畜の問題は、ほとんどかえりみられなかつたといつていい。穀物の生産を、自己の必要を含め、需要に見合ひべき水準にとどめておくだけの地力を維持するためには、ピカルディーで家畜は、あまりに不足していたのであつた。

とすれば、家畜を不足させた事情は何か。知られるごとく、ピカルディーには牧草地・共同地がなく、もしあつても自由な利用にまかせられることが少なかつた。休作地での放牧も、徐々に繰出される傾向にあつた。つまり、そこには放牧の場がなくなつたといふのが第一。ほかに、家畜が負債のかたに、不當に没収されることもしばしばであったということ、北部の国境で間断なく続けられる戦争は、輸送手段としての家畜の提供を強要したこと、が考えられよう。このような事情から、ピカルディーでは、現實に家畜が持てなかつたのであり、家畜を持たなかつたのではなかつたのである。

註一 豊富な肥料は豊富な家畜を前提とする。しかし家畜を豊富にすることについて、十八世紀の段階で、真剣に考えられていない。百科全書も、この問題については、むしろ消極的ですらある。例えば、「牡牛」という項目では、農業經營における必要物としての牛について、何の記述もない。もっぱら神話彫刻・闘牛の牛について語っている（第九三九）。「山羊」という項目では、それ

で、休作地に放ち飼いし、冬は藁を与えるべき足りた。従つて、かなり貧弱といわれる貧農には、適当な家畜であつた。もし二ないし三頭しか持たなければ、かなり悲惨であるといわれた。羊は、普通立派も、何ら効果をもたらさなかつた。

牝牛もまた、極端な不足であった。保有農民といわれるものの持つ家畜は、例外なく、馬であつて、牝牛はかなり少い。また牡牛をみかけることは決してなかつたといわれる。台地の南の部分で、ボーベーの周辺では、最大の牛の群でも、十八頭を越えない。農村でなかば以上を占める貧農の圧倒的多数は、ただ一頭の牝牛も持たなかつた。牛は共同地で放牧されることになつてゐた。しかしピカルディーにおいては、共同地はきわめてまれにしか存在しない。またしばしば牛は、休作地から繰出された。森林に対する牛の放牧も禁止され、もっぱらその所有者自身の家畜放牧のため利用されていた。事実において、牛は、道路で飼われるか、また耕作地か森林のまわりで、まれにみかけられる荒廃地で飼料を与えるかであつた。かなりしばしば、牛は舍飼された。そしてそこで、乾草と穀が与えられた。しかし乾草は少ししか与えられず、大抵は藁であつた。從つてピカルディーの牛が貧弱なのは当然である。ふとて大きいといわれるほどの牛でも、その重量は二百キロを越えない。これに対し、当時ノルマンディーから都市の市場に運ばれた牡牛は、ほとんど四百キロといわれる。

ピカルディーの家畜のうちでは、羊が多かつた。羊は飼育が容易

が評判ほど有害な動物でないこと、その乳からチーズの製造が可能なことが述べられる。しかし同時に、山羊が、有毒な唾液を持つ有害な動物であると考えられている。現に山羊は、各地でその飼養を禁止され、また多くの地方において、単にその飼養が黙認されていたにとどまるとする（第十三二一）。羊は羊毛工業との関連において注意を向けるにとどまる（第十七八）。

家畜の少なかつたことは、何よりも施肥のおこなわれることがまれであったことを示す。家畜が足りないということが、小麦の収穫を低い水準にとどめ、農業經營を困難にし、不作の危険を増大したというのは、まさにその意味においてであつた。かくて、もはやピカルディーは、その繁榮せる織物工業のための原料の大部を、輸入に求めなければならなかつたのである。

そして最後に、豚と家禽はどうか。村落で半数が豚も家禽も持たない。三〇ヘクタールを經營するほどの農民で、一〇四の家禽と二頭の豚を飼育することができた。二〇頭の豚を飼育することのできるのは、どんぐり拾いの自由な大農に限られていた。また一〇四の家禽を維持できたのは、教会や領主のみであつた。豚肉の塩漬や鶏肉を食うこととは、ピカルディーにおいて、夢物語に過ぎなかつたのである。

家畜の少なかつたことは、何よりも施肥のおこなわれることがまれであったことを示す。家畜が足りないということが、小麦の収穫を低い水準にとどめ、農業經營を困難にし、不作の危険を増大したというのは、まさにその意味においてであつた。かくて、もはやピカルディーは、その繁榮せる織物工業のための原料の大部を、輸入に求めなければならなかつたのである。

放牧はそれだけ困難なものとなる。かくして、地力の回復を、家畜の落す糞に依存する農業経営、つまり共同規制によらざるを得ない経営は、重大な危険に直面する。典型的な穀物地帯で、そのことはとくに顕著に現われる。

地力の消耗は、もはや明白な事実である。需要に見合うべき必要な穀類は、開墾を含め保有規模を拡大しようとする努力だけでは、いまや獲得できない。地力を維持し、より向上させるための試みが、同時に進められなければならない。休作地を放牧の場としてあてるだけでは、もはや土地は、農業再生産の過程のなかで、完全な機能を果し得られなくなつた。かくして、休作地で牧草栽培を開始することが真剣に考えられ、実行に移されることになったのであった。

農業革命の起るべき必然性は、かくして生まれる。そして農業革命は、地力の回復という究極目標のため依然として厩肥に頼らざるを得ない段階で、舍飼を実現させる方途に、休作地で牧草栽培を行するという手段を選ばざるを得なかつたのである。

註一 放牧のため依存すべきは、休作地のみではない。牧草地・共同地もまた重要な役割である。家畜を大きくするということだけ考えれば、むしろこの方が重要かもしれない。また、休作地が他人のものであるという意識が起つて来るとき、そこで放牧は、心理的な影響を受けることはいうまでもない。

註二 百科全書は、休作を容認している。むしろ、休作農法に反対

して議論する農学者を軽蔑して、肥料の不足から休作なしに耕作することの不可能な事情を訴えている（四四二九）。伝統的な方法の維持が忠告され、耕作地を三つに分ち、第一の部分に小麦を第二の部分に燕麦を栽培し、第三の部分を休作とすることが理想とされている（一八五）。ただし、その補遺では、休作に対する非難が公然と展開される。輪作に関する個人主義を妨害するあらゆる慣行の破棄が要求される（補遺四九〇）。

五

ところで、農業の発展を、技術的な側面において捉えたいと思えば、いかなる史料によるべきであろうか。あわせて、この点を検討しておくのも便利であろう。よるべき史料には、大別して四種ある。農民自身によって作成される遺産目録である。しかもそれらは、数多く現存するという意味でも、とりわけ重要なものごとく思われる。遺産目録からは、次の諸点が明らかとなろう。

その第一は、これらすべての史料のうちでもっとも貴重なもので、農具について。記述は、役畜として使用される馬に始まって家畜や蜜蜂にまで及んでいる。

——農具について。耕作に利用される道具から、収穫にさいして必要な荷車にまで、記述は及ぶ。しかし不幸にして、遺産目録からは、通例、これら農具について詳細な知識が得られない。

——播種の仕方、土地に対するなされる作業の種類、収穫の実際について。これらに関する記述は、遺産目録で主要な部分を占めている。かくてこれらからは、経営方式、種子の種類、耕作の仕方、

収穫量について、実際の理解が得られる。しばしば遺産目録は、耕作者の負債と収入について記載するところがある。

従つて、遺産目録の記述から、収穫の量についての計算が可能となる。

その第二。ほとんど同程度に重要な史料は、領主ないし土地所有者による史料である。すなわち貴族・教会・市民による史料で、このうちもっと重要なのは、教会による史料である。しかも注意しなければならないのは、教会において史料の保存がほとんど完璧に近いという点であろう。これらの史料を通して、農村生活の全貌を再現することも可能であるといえる。

教会による史料は、次の四つに大別することができる。

——土地台帳。それは、所有地の分布の状況と、各教区における耕作地の配分についての実際的な理解に役立つ。

——土地の賃貸簿。これらは、もともと單調な史料である。事実

において、同一の形式が、しばしば一世紀のながきにわたって繰返

されている。賃借人の名義や負担の額に変更があれば、訂正するにとどまる。

——会計簿。これらはかなり貴重な史料のごとく思われる。

——ほかに。領主と農民のあいだで起つた裁判の記録。また。禁

農業革命の原因分析の一視点

裁判記録・公正証書もまた、もし体系的に利用されるならば、多くを理解するうえに役立つ。しかしそれは、フランスにおいて、不幸にして整理されていない。もつとも利用し難い史料に属するといわれている。

裁判所の記録のうちで、慣行集が重要である。ブロックはとくにこれを重視した。慣行集は、十六世紀に編集され、その後多くの貴重な註解が付されたが、これに対して大きな信頼を与えることができない。というのは、それは断片的な知識しか与えてくれないためである。またそれらは、法律上の係争点だけを扱い、明白と思われる点については触れないためである。これが第一の理由。第二には、それらは、しばしば死文で実際に適用されなくなっているという理由による。

政府の文書もまた、当面の研究にとつては、大した意味を有しない。ただし例外はある。それらは、一六九三年と一七〇九年に全土的な規模において起った飢饉に関する政府の調査史料と、ルイ十四世の死に次ぐ接政時代におこなわれた種々な調査記録である。すなわち一七一六年の小麦調査⁽²⁾、一七一六年の家畜調査⁽³⁾、一七一七年の税制改革のための調査であって、これらは例外的な重要性を持つ。というのは、全土的な規模でおこなわれたこれら調査記録のなかに、当面の分析に必要な多くの記述が見出されるからである。農業の発

展を、技術的な側面から捉えようとするとき、これらの調査に多くを期待しなければならないことはいうまでもない。

註一 フランスで、農業について、史料が本格的に語るようになつたのは、十八世紀以降である。それ以前は、農業について、史料は、偶然の機会においてしか語っていない。従つてここで史料という場合、十八世紀以降のそれに限る。すなわち、農業について直接に語ってくれるような史料が取上げられるのである。

註二 これによつて、一、土地がどのように耕作されているか、二、収穫はどれだけか、三、どの穀物を常食としているか、が調査されている。

註三 これによつて、一、どれだけ家畜がいるか、二、売却する分があるかどうか、三、どれだけの価格で売ることができるか、家畜の種類に従つて、その売価はどう変つて来るか、四、羊その他をどれだけ持つているか、が調査される。

註四 この調査は、いかなる点で農業の理解と結びつくか。これらは、とくに、土地の利用され方について詳しい。また土地がどういった階層に配分されているかについても述べている。しかしこれらは、農業の技術的発展という研究には不向きである。

財政支出の経済的効率性

—「財政支出の純粹理論」によせて—

古 田 精 司

グーの *A Study in Public Finance* をとらえて行なつた軽妙な「証明」が、直截にその間の事情を明らかにしている。

現代の財政活動は、その規模においても内容においても国民経済全般に影響し、各分野の隅々まで深く滲透するにいたつて、特に財政支出面に限つてみても、それが国民経済に占める比重は今世紀初頭より現時点にいたるまで著しい増大を示し、民間経済活動水准とその内容は財政支出の態容を無視しては決定できなくなつてゐる。だとすれば財政支出の規模とその方向とは、国民経済構造的な場においてそれが占める比重にふさわしい重要性を認めうえで考察さるべきに留まらず、財政論内部においても、租税論、公債論に劣らぬ重要性を与えたうえで考察されしかるべきであろう。

しかし事実は、経費論が財政学体系において未開発地域のままに残されていることを示している。経費論の財政学体系における後進性は從来しばしば指摘されてきたとおりであるが、最近の例としては、サムエルソンが現代の代表的財政学書の一つと目されているピ

リーグーの *A Study in Public Finance* をとらえて行なつた軽妙な「証明」が、直截にその間の事情を明らかにしている。

ピグーの財政学書二八五頁のうち少なくとも二〇〇頁は租税に費やされており、残余は財政政策と景気循環に対するその衝撃とにかくわるものである。これに対して経費論については、移転支出・非移転支出の定義や公営事業の価格決定問題を含めて二〇頁以上に亘ることはない。そして財政支出の純粹理論と呼ばれるべきものにいたつては僅か六頁にしかすぎない。このような租税二〇〇頁、経費二〇頁という比率は、経費については多く述べることが本当のところのだとすれば、サムエルソンが諧謔を交えて容認したところ真に最適な構成を表わすものであろう。

それではなぜ伝統的財政学の頂点に立つとみられるピグーに、このような経費論軽視の傾向がみられるのであろうか。

財政学の重要な遺産としての思想潮流の系譜をみると、経費の規模決定に関して相対立する二つの見解が受け継がれていたことが認